

## 【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月27日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋藤 一雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 入澤 広之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号  
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271 - 1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸塚 靖

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2016年9月29日

【発行登録書の効力発生日】 2016年10月7日

【発行登録書の有効期限】 2018年10月6日

【発行登録番号】 28-関東173

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額50,000百万円

【発行可能額】 20,000百万円  
(20,000百万円)  
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )  
書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2018年  
6月27日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示  
に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を2018年6  
月27日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出に  
より、当該書類を2016年9月29日に提出した発行登録書の参照書類と  
します。

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)  
株式会社群馬銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)  
株式会社群馬銀行 宇都宮支店  
(栃木県宇都宮市大通り一丁目4番24号)  
株式会社群馬銀行 大阪支店  
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による  
縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため  
訂正発行登録書を縦覧に供するものであります。

**【訂正内容】**

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。